

一般乗用旅客自動車運送事業者 オンライン講習会

訪日客の送迎を目的とした都市型ハイヤー事業者等が急増している状況を受けて、近畿運輸局では都市型ハイヤー事業者や主に運送の引受けを営業所において行う（予約で運送を行う）タクシー事業者向けに、安全運行を行うために必要な法令遵守等について、改めてご理解を深めて頂くことを目的として、事業者講習会を定期的に開催することとしました。

この度、第2回目の講習会を実施することとしましたので、ご多忙中とは存じますが、是非、周りの方もお誘いのうえ、ご参加ください。

開催日時・講習内容

日時 **令和8年6月30日（火）14:00～15:30**（終了時間は予定）

- 内容
- 最近のトピック
 - 道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則等について
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者への監査について等
- ※内容は予告なく変更する場合があります。

オンライン講習会 申込フォーム

<https://forms.office.com/r/WSWVAYrY6E>

※講習会に参加される場合は、開催日までに入力をお願いします。

（申込フォーム）一般乗用旅客自動車運送事業者 オンライン説明会（令和8年6月30日14:00～）



オンライン講習会のリンク（Microsoft Teamsを使用）

こちらをクリック



- 本講習会は、任意参加の講習会です。
- 講習会に参加される場合は、オンライン講習会 申込フォームへの入力にご協力ください。
- 講習会当日は、上記の「こちらをクリック」を押してご参加ください。
- 互いの参加者名が見えますので、匿名で参加される場合には、[Microsoft EdgeまたはGoogle Chromeのwebブラウザからゲストとして参加してください。](#)
- 会議システムの参加上限に達した場合には、参加できませんのであらかじめご了承ください。
- 通信に係る費用は参加者様のご負担となります。
- 説明会終了後、以下のリンクからアンケートへの回答をお願いします。

アンケートフォームのリンク：

<https://forms.office.com/r/X0xWjCtS6a>

R8.6.30火一般乗用旅客自動車運送事業者 オンライン説明会 アンケートフォーム



《その他》

- 新規事業者講習会を未受講の事業者は、こちらの受講もお願いします。
近畿運輸局HP：https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/info/jikou/00001_01841.html
- 国土交通省におけるMicrosoft365利用に係るプライバシーポリシー
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr1_000048.html



【お問い合わせ先】

近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課 業務係
電話：06-6949-6446